

第 編 間接国税編

8 酒 税

統計表を見る方のために

8 酒 税

統計表を見る方のために

1 利用上の注意

この章は、平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの間に製造場から移出された酒類について、平成 17 年 4 月 30 日までの申告又は処理による課税実績及び平成 17 年 3 月 31 日における調査時点の事績を示したものである。

酒類とは、アルコール分 1 度以上の飲料（アルコール専売法の適用を受けるアルコールを除く。）をいい、原料と製造方法により 10 種類、11 品目に分類されている。

種類は、清酒 合成清酒 しょうちゅう みりん ビール 果実酒類 ウイスキー類 スピリッツ類 リキュール類 雑酒である。

品目は、しょうちゅう甲類 しょうちゅう乙類 果実酒 甘味果実酒 ウイスキー ブランデー スピリッツ 原料用アルコール 発泡酒 粉末酒 その他の雑酒である。

2 統計表の収録一覧

統 計 表	分 類 方 法	調 査 項 目							調 査 方 法	
		課 税 数 量	税 額	製 成 数 量	販 売 (消 費) 数 量	製 造 場 数	販 売 場 数	製 造 者 数		販 売 業 者 数
8 - 1 課税状況										全数調査
(1) 課 税 状 況	種 類 別									
(2) 県 別 課 税 状 況	"									
8 - 2 製成数量										全数調査
(1) 製 成 数 量	種 類 別									
(2) 製 成 数 量 の 累 年 比 較	"									
(3) 県 別 製 成 数 量	"									
8 - 3 販売(消費)数量										全数調査
(1) 酒 類 の 販 売 (消 費) 数 量	種 類 別									
(2) 販 売 (消 費) 数 量 の 累 年 比 較	"									
(3) 税 務 署 別 販 売 (消 費) 数 量	"									
8 - 4 免許場数										全数調査
(1) 酒 類 の 製 造 免 許 場 数	種 類 別									
(2) み な し 製 造 場 数	"									
(3) 連 続 式 蒸 留 機 の 設 備 状 況										
(4) 酒 母 及 び も ろ み の 製 造 場 数										
(5) 酒 類 販 売 業 者 数 及 び 酒 類 販 売 業 免 許 場 数	種 類 別									
(6) 免 許 場 数 の 累 年 比 較	"									
(7) 税 務 署 別 免 許 場 数	種 類 別、卸・小売別									